

糸魚川市定住自立圏形成方針

糸魚川市は、旧糸魚川市の糸魚川地域並びに旧能生町の能生地域及び旧青海町の青海地域で形成する「糸魚川市定住自立圏」に関し、次の方針を策定する。

(目的)

第1条 この方針は、中心市宣言（定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日付け総行応第39号総務事務次官通知）第4の規定によるものをいう。）を行った糸魚川市において、それぞれの地域が持つ特性や機能を有機的に連携させ、生活機能の充実を図るとともに、「定住」のための暮らしに必要な諸機能を確保し、市民が郷土に自信と誇りを持てる魅力あふれる自立した圏域を形成することを目的とする。

(圏域)

第2条 この方針に基づき形成する定住自立圏の圏域（以下「圏域」という。）は、糸魚川市の全域とする。

(基本方針)

第3条 第1条の目的を達成するために、次に掲げる政策分野において、地域の特性に応じた相互連携や機能分担を行い、圏域全体の活性化を図るものとする。

- (1) 生活機能の強化に係る政策分野
- (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
- (3) 資源制約に対応するための圏域マネジメント等に係る政策分野

(取組事項)

第4条 前条の基本方針に従い、相互に役割を分担し、連携する取組は、次の各号に掲げるものとし、その取組内容は、当該各号に定めるものとする。

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

ア 医療

(ア) 地域医療の充実

a 取組内容

地勢的条件や交通事情から、圏域内での医療の完結が必要なため、唯一の基幹病院である糸魚川総合病院を中心救急医療をはじめ、周産期医療、へき地医療、災害医療、人工透析など全ての医療体制を整える必要がある。

このことから、糸魚川総合病院及び医師会との連携や支援に努めるとともに、糸魚川総合病院における医療機器等の充実や診療継続に必要な支援を行う。

また、慢性的な医師・看護師不足を解消するため、糸魚川総合病院との連携の下、大学等に積極的に要望活動を行うとともに、医師、看護師等医療技術者養成に係る修学資金貸与事業の実施及び勤務環境の整備を図り、圏域内で勤務する医師、看護師等医療従事者の確保に努める。

さらに、医療職を目指す中学・高校生を増やすため、関係機関と協力して出前講座やインターンシップ事業を継続するとともに、医療系の学校へ進学した学生の市内就業を促進するため、大学等への訪問活動の充実を図る。

一方、へき地医療については、中山間地域の住民が安心して住み慣れた地域で日常生活を送ることができるよう市営診療所の運営を継続するとともに、能生国民健康保険診療所の維持に努める。

新型インフルエンザなどの感染症対策については、糸魚川総合病院を中心として、医師会等との協力の下、検査・診療体制、入院・治療体制の確保を図る。

b 機能分担

＜糸魚川地域＞

糸魚川総合病院と医師会の協力により、休日夜間当番医制、病院群輪番制等による救急医療体制の維持・充実に努める。

また、糸魚川総合病院の医師確保に向け、富山大学等に積極的に要望活動を行うとともに、医師及び医療技術者の養成に係る修学資金を貸与し、医療従事者の確保に努める。

さらに、受診しやすい環境を確保するため、地域内にある2か所のへき地診療所の運営を継続する。

＜能生地域及び青海地域＞

救急医療体制の維持・充実を図るため、休日夜間当番医制による糸魚川総合病院への人的支援を行うとともに、医師及び医療技術者の養成に係る修学資金を貸与し、医療従事者の確保に努める。

また、両地域には医療機関が少ないとことから、能生国民健康保険診療所の維持に努めるとともに、ICTを活用した遠隔診療の導入も検討する。

イ 福祉

(ア) 子育て支援環境の整備

a 取組内容

0歳から18歳までの子ども一貫教育方針に基づき、幼稚園・保育園、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校及び関係機関が相互の連携を図り、子ども一人一人の健やかな成長を支援する。

また、子育てを夫婦や家庭だけの問題とせず、地域社会全体で支える意識の醸成に取り組み、人口減少に対応した保育園等の適正配置と公立保育園の民営化により、質の高い保育を維持しつつ、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進する。

あわせて、新たに屋内遊戯施設や屋外広場などを整備し、子どもたちの遊びや交流の場を充実させる。

さらに、多様な働き方に対応した就労環境の整備を促進するとともに、事業者と連携しながら子育てと仕事の両立を支援する。

b 機能分担

＜糸魚川地域＞

多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育、一時預かり保育、休日保育等の充実を図るとともに、比較的規模の大きい公立保育園の民営化を進める。

また、新たに屋内遊戯施設や屋外広場などを整備する中で、糸魚川子育て支援センター及び糸魚川東部子育て支援センターと連携し、子育て世代の居場所の充実を図る。

あわせて、子どもを安心して産み育てることができる環境を就労面でも支援するため、多様な働き方の促進及び放課後児童クラブの機能の拡充を図る。

さらに、老朽化した園舎の計画的な整備を進める。

＜能生地域及び青海地域＞

多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育、一時預かり保育、休日保育等の充実を図るとともに、能生地域では能生子育て支援センターを、青海地域では青海子育て支援センターを核とした子育て等の情報発信を行う。

また、子どもを安心して産み育てることができる環境を就労面でも支援するため、多様な働き方の促進及び放課後児童クラブの機能の拡充を図る。

あわせて、園児数の減少による適正配置を促進し、園舎の老朽化に伴う施設整備への支援を行う。

(イ) 高齢者及び障害者福祉サービスの充実

a 取組内容

誰もが住み慣れた地域で、自分らしい生活を安心して続けられるよう、「地域包括ケアシステム」の構築を推進するとともに、就労機会の創出及び社会参加のための環境づくりに努める。

b 機能分担

＜糸魚川地域、能生地域及び青海地域＞

高齢者については、医療と介護の切れ目のないサービスの提供が必要であることから、医療（保健を含む。）と介護を一体的に進め、専門職の連携によるサービス提供体制の強化を図るとともに、修学資金貸与事業など介護人材の育成・確保に取り組み、福祉の仕事に対する理解の促進や魅力の発信に努める。

また、地区自治会、地域包括支援センター、社会福祉協議会、N P O 法人、各種ボランティア団体等と幅広く連携し、地域資源の発掘や新たなサービスの創出など地域の高齢者を地域で支える体制づくりに努める。

障害者については、各地域の地域活動支援センターや障害者施設と連携し、多様なニーズに対応したサービスを提供するとともに、相談窓口の拡充とサービス提供体制の強化を進める。

さらに、成年後見人制度の新たな担い手として、社会福祉法人等による取組を支援し、高齢者及び障害者の財産管理などのニーズに対応できる体制を整備する。

ウ 教育

(ア) 質の高い教育環境の整備

a 取組内容

子どもたちの確かな学力、豊かな人間性、健康及び体力等のバランスのとれた生きる力を育むため、それぞれの発達段階に応じた育ちや学びの連続性を重視した「子ども一貫教育方針」に基づく教育活動を推進するとともに、ふるさと学習を積極的に展開し、郷土愛の醸成を図る。

また、学校施設の適切な維持に努めるとともに、少子化による児童生徒数の減少が進んでいることから、学校の適正規模や適正配置についての検討を進め、より良い教育環境の確保に努める。

さらに、ＩＣＴ等を活用した学習活動の充実を図るとともに、スクールバス等の運行による通学環境の向上を図る。

b 機能分担

＜糸魚川地域、能生地域及び青海地域＞

子ども一人一人の発達段階に応じたきめ細やかな指導を行うため、教育補助員の配置を行うとともに、外国語指導助手（ＡＬＴ）の配置及び中学生の海外派遣により、国際理解教育活動を推進する。

また、糸魚川ユネスコ世界ジオパークの各ジオサイトを教材としたふるさと学習「ジオパーク学習」の積極的な展開と将来への夢や希望を育むため、地域との交流、職場訪問等の活動を実施する。

さらに、職員の資質向上に向けた研修の実施並びに充実した教育環境及び安全性を確保するため、学校施設長寿命化計画に基づく小中学校の計画的な施設整備を進めるとともに、スクールバスの運行や通学定期券購入助成等の通学支援及びＩＣＴ等を活用した学習活動の充実を図る。

エ その他

(ア) ごみ処理、し尿処理の適正化

a 取組内容

ごみの減量化及びリサイクルを推進するとともに、ごみ処理施設の安定稼働に努める。

また、し尿処理施設については、施設の老朽化及び処理量の減少に対応するため、効率的な施設維持に努める。

b 機能分担

＜糸魚川地域、能生地域及び青海地域＞

ごみの減量化及びリサイクルを推進するとともに、一般廃棄物最終処分場の適正管理並びにごみ処理施設の安定稼働及び適正なごみ処理に努める。

また、老朽化が進むし尿処理施設については、効率的な施設維持に努める。

(イ) 消防防災体制の充実

a 取組内容

豊かな自然環境を有する反面、急峻な地形や脆弱な地質から災害発生の危険性が高い本圏域において、激甚化する自然災害を踏まえ、安全安心な市民生活を確保するた

め、地域防災計画に基づいた防災体制づくりを推進するとともに、消防力の強化及び救急体制の高度化を図る。

b 機能分担

＜糸魚川地域、能生地域及び青海地域＞

広い圏域内における市民の生命及び財産を守るべく、施設・設備の適正管理と適切な更新・整備により消防防災機能の維持を図る。

また、地域住民や自主防災組織、消防団等と連携強化を図り、圏域内の消防防災力の向上に努める。

（2） 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 地域公共交通

（ア） 地域公共交通の確保

a 取組内容

地域の公共交通機関である鉄道及び路線バス等の連携強化を図るとともに、市民に身近な交通手段である路線バス等の利便性の向上を図るため、路線バス、コミュニティバス、乗合タクシー等の公共交通手段を組み合わせた利用しやすい運行形態を検討する。

b 機能分担

＜糸魚川地域＞

糸魚川駅については、交通結節点としての機能向上を図るため、北陸新幹線、えちごトキめき鉄道日本海ひすいライン及びJR大糸線の利便性の向上を図るとともに、利用しやすい施設維持に努める。

また、路線バス、コミュニティバス、乗合タクシー等の公共交通手段を組み合わせた運行形態を検討し、利便性の向上を図る。

＜能生地域及び青海地域＞

えちごトキめき鉄道日本海ひすいラインの各駅を中心として、路線バス、コミュニティバス、乗合タクシー等の公共交通手段を組み合わせた運行形態を検討し、利便性の向上を図る。

イ 道路等の交通インフラの整備、維持

（ア） 生活幹線道の整備

a 取組内容

市民生活はもとより、産業及び経済を支える交通ネットワークの強化のため、圏域内を結ぶ市道、農林道等の生活道について、整備拡充を図る。

b 機能分担

＜糸魚川地域＞

圏域全体の道路ネットワーク化に向け、周辺地域及び圏域外からのアクセスの向上を図るとともに、市民生活に密着した安全で利便性の高い道路の整備充実を図る。

＜能生地域及び青海地域＞

市民生活に密着した安全で利便性の高い道路の整備充実を図る。

ウ 地域内外の住民との交流、移住促進

(ア) 糸魚川ユネスコ世界ジオパークをいかした交流人口の拡大

a 取組内容

糸魚川ユネスコ世界ジオパークを積極的に活用し、地域経済の活性化及び交流人口の拡大に向けた各種団体との連携はもちろん、解説板等の維持管理、ジオツーリズムの推進及び受入体制の充実を図り、圏域内の魅力を高める地域振興を促進する。

b 機能分担

<糸魚川地域、能生地域及び青海地域>

糸魚川ユネスコ世界ジオパークと各種イベントとのタイアップ、国石・県の石ヒスイの魅力発信、食の情報提供及びジオツーリズムの推進等、新たな事業展開を図る中で、地域資源を積極的に活用し、地域内交流及び都市との交流による活性化を図る。

また、ジオエリアまでのアクセス道路並びに来訪者を誘導するための看板及びパンフレットを随時更新するとともに、ガイド機能の充実等、受入体制の強化を図り、リピーターの増加に努める。

(イ) 空き家の利活用

a 取組内容

圏域内の移住定住を促進するため、空き家の紹介及び移住者の空き家取得に係る費用を支援し、あわせて、安全安心な社会を構築するため、空き家の利活用を図る。

b 機能分担

<糸魚川地域、能生地域及び青海地域>

空き家情報提供制度による空き家の紹介で3地域特有の暮らしの魅了を情報発信するとともに、市外からの移住者が購入した空き家の取得費用の一部を支援し、移住定住促進を図る。

(3) 資源制約に対応するための圏域マネジメント等に係る政策分野

ア 宣言中心市等における人材の育成

(ア) 研修、交流等による能力育成

a 取組内容

住みよい地域を維持していくため、地域活動を担う若者やリーダーが不足していることから、若者同士が今後の地域について語り合う事業や若者相互の交流から地域を担う人材を触発、育成する事業に取り組む。

b 機能分担

<糸魚川地域、能生地域及び青海地域>

各地区公民館単位を対象に、身近な地域課題の解決や地域のありたい姿の実現に向けた地域づくりを進めてきたが、少子高齢化が進み、担い手の確保が困難となっており、人材の発掘、育成をするとともに、若者の意見をいかした地域活動のスリム化を図る。

イ 圏域内外の職員等の交流

(ア) 職員の能力向上

a 取組内容

市民ニーズの多様化・複雑化を背景に成果を重視した持続可能な行政経営の展開を図るため、市民に信頼される職員となるよう職員の意識改革に向けた取組をはじめ、年代別、役職別の研修及び圏域外機関への派遣研修、外部職員の登用等を実施する。

b 機能分担

＜糸魚川地域、能生地域及び青海地域＞

成果を重視した持続可能な行政経営の展開を図るため、職員の意識改革を図る接遇等の研修や職員の政策立案能力の向上を図る年代別、役職別の研修を圏域内外で実施するとともに、国及び県からの外部職員の登用、新たな施策に対応するための専門職の外部登用等により、職員の一層のスキルアップを図り、市民福祉の向上を目指す。